

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和元年6月14日(金)
午前10時
場 所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第53号 令和元年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について（高齢）

（休憩：一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会）

- 2 所管事務調査 令和元年度国保料率について（国保）
- 3 所管事務調査 山陽地区保育所建設について（子育て）
- 4 閉会中の継続調査事項について

令和元年度山陽小野田市国民健康保険料率 説明資料

令和元年年 6 月 1 4 日
民生福祉常任委員会
国保年金課

13市国民健康保険診療報酬一人当たり費用額

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		H30とH29との比較	
		一人当たり 費用額(円)	順位	一人当たり 費用額(円)	順位	一人当たり 費用額(円)	順位	一人当たり 費用額の伸び(円)	対前年比率 (%)
1	下関市	446,372	5	458,441	5	462,469	5	4,028	100.88
2	宇部市	465,446	3	481,247	2	484,718	2	3,471	100.72
3	山口市	432,232	6	446,673	7	455,121	6	8,448	101.89
4	防府市	419,551	9	447,103	6	441,204	8	▲ 5,899	98.68
5	下松市	374,947	13	394,785	13	399,007	13	4,222	101.07
6	岩国市	426,865	7	433,876	9	432,691	10	▲ 1,185	99.73
7	山陽小野田市	448,092	4	462,813	3	476,039	4	13,226	102.86
8	光市	423,840	8	419,450	10	413,843	12	▲ 5,607	98.66
9	柳井市	413,952	11	416,284	11	439,542	9	23,258	105.59
10	美祢市	529,866	1	527,661	1	505,494	1	▲ 22,167	95.80
11	周南市	407,201	12	410,850	12	425,331	11	14,481	103.52
12	萩市	417,176	10	442,675	8	450,756	7	8,081	101.83
13	長門市	473,091	2	459,912	4	478,539	3	18,627	104.05
	市平均	434,839		446,518		451,604		5,086	101.14

※平成28年度・平成29年度は年報数値。平成30年度は山口県国民健康保険団体連合会提供の医療費統計数値。

※一般被保険者及び退職被保険者分を集計。

※一人当たり費用額は、療養諸費(医科・歯科・調剤・食事生活療養費・訪問看護療養費・療養費・移送費)を被保険者数で除したものの。

■ 令和元年度保険料率

 昨年度より増額
 昨年度より減額

	医療分			後期支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)
	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万×所得割率	被保険者数×均等割額	1世帯当たり
平成27年度	9.9	25,800	24,900	3.2	8,400	7,800	3.5	9,000	6,300
平成28年度	9.7	25,500	23,700	3.2	8,400	7,800	3.4	9,000	6,000
平成29年度	9.5	24,900	23,100	3.0	7,800	7,200	3.0	8,400	5,400
平成30年度	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200
令和元年度	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200

説明	山陽小野田市国民健康保険の医療費に充てられる保険料	後期高齢者医療保険制度を維持するために充てられる保険料	介護保険制度を維持するために充てられる保険料
保険料の支払先	本人負担分を除く保険者負担分を国保連合会を通じて医療機関に支払う	後期高齢者支援金として社会保険診療報酬支払基金へ支払う	介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ支払う

■ 2割軽減 対象 (70歳夫婦2人 夫 年金収入のみ 妻 年金収入のみ)

年度	年金収入 家族所得	医療分			後期支援分			介護分			合計	増減率
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
30	夫 269万円 妻 80万円	168,500			49,100			0			217,600	
		98,600	48,000	21,900	29,000	13,800	6,300	0	0	0		
	所得149万円 (軽減134万円)	(149万円-33万円)*0.085	24,000*2	21,900*1	(149万円-33万円)*0.025	6,900*2	6,300*1	0	0	0		
元	夫 269万円 妻 80万円	154,520			45,080			0			199,600	
		98,600	38,400	17,520	29,000	11,040	5,040	0	0	0		
	所得149万円 (軽減134万円)	(149万円-33万円)*0.085	24,000*2*0.8	21,900*1*0.8	(149万円-33万円)*0.025	6,900*2*0.8	6,300*1*0.8	0	0	0		
差額		0	▲ 9,600	▲ 4,380	0	▲ 2,760	▲ 1,260	0	0	0	▲ 18,000	▲ 8.3%

■ 2割軽減 対象 (45歳夫婦2人 子供2人(5歳・8歳) 夫自営業 妻無職)

年度	家族所得	医療分			後期支援分			介護分			合計	増減率
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
30	234万円	288,750			84,150			57,000			429,900	
		170,850	96,000	21,900	50,250	27,600	6,300	40,200	12,600	4,200		
		(234万円-33万円)*0.085	24,000*4	21,900*1	(234万円-33万円)*0.025	6,900*4	6,300*1	(234万円-33万円)*0.020	6,300*2	4,200*1		
元	234万円	265,170			77,370			53,640			396,180	
		170,850	76,800	17,520	50,250	22,080	5,040	40,200	10,080	3,360		
		(234万円-33万円)*0.085	24,000*4*0.8	21,900*1*0.8	(234万円-33万円)*0.025	6,900*4*0.8	6,300*1*0.8	(234万円-33万円)*0.020	6,300*2*0.8	4,200*1*0.8		
差額			▲ 19,200	▲ 4,380	0	▲ 5,520	▲ 1,260	0	▲ 2,520	▲ 840	▲ 33,720	▲ 7.8%

■ 5割軽減 対象 (70歳夫婦2人 夫 年金収入のみ 妻 年金収入のみ)

年度	年金収入 家族所得	医療分			後期支援分			介護分			合計	増減率
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
30	夫 223.5万円 妻 80万円	115,845			33,705			0			149,550	
		59,925	38,400	17,520	17,625	11,040	5,040	0	0	0		
	所得103.5万円 (軽減88.5万円)	(103.5万円-33万円)*0.085	24,000*2*0.8	21,900*1*0.8	(103.5万円-33万円)*0.025	6,900*2*0.8	6,300*1*0.8	0	0	0		
元	夫 223.5万円 妻 80万円	94,875			27,675			0			122,550	
		59,925	24,000	10,950	17,625	6,900	3,150	0	0	0		
	所得103.5万円 (軽減88.5万円)	(103.5万円-33万円)*0.085	24,000*2*0.5	21,900*1*0.5	(103.5万円-33万円)*0.025	6,900*2*0.5	6,300*1*0.5	0	0	0		
差額		0	▲ 14,400	▲ 6,570	0	▲ 4,140	▲ 1,890	0	0	0	▲ 27,000	▲ 18.1%

■ 5割軽減 対象 (45歳夫婦2人 子供2人(5歳・8歳) 夫自営業 妻無職)

年度	家族所得	医療分			後期支援分			介護分			合計	増減率
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
30	144万円	188,670			54,870			35,640			279,180	
		94,350	76,800	17,520	27,750	22,080	5,040	22,200	10,080	3,360		
		(144万円-33万円)*0.085	24,000*4*0.8	21,900*1*0.8	(144万円-33万円)*0.025	6,900*4*0.8	6,300*1*0.8	(144万円-33万円)*0.020	6,300*2*0.8	4,200*1*0.8		
元	144万円	153,300			44,700			30,600			228,600	
		94,350	48,000	10,950	27,750	13,800	3,150	22,200	6,300	2,100		
		(144万円-33万円)*0.085	24,000*4*0.5	21,900*1*0.5	(144万円-33万円)*0.025	6,900*4*0.5	6,300*1*0.5	(144万円-33万円)*0.020	6,300*2*0.5	4,200*1*0.5		
差額		0	▲ 28,800	▲ 6,570	0	▲ 8,280	▲ 1,890	0	▲ 3,780	▲ 1,260	▲ 50,580	▲ 18.1%

■ 限度額 (45歳夫婦2人 子供2人(8歳・11歳) 夫自営業 妻無職)

年度	家族所得	医療分			後期支援分			介護分			合計	増減率
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
30	650万円	580,000			188,150			140,200			908,350	
		524,450	96,000	21,900	154,250	27,600	6,300	123,400	12,600	4,200		
		(650万円-33万円)*0.085	24,000*4	21,900*1	(650万円-33万円)*0.025	6,900*4	6,300*1	(650万円-33万円)*0.020	6,300*2	4,200*1		
元	650万円	610,000			188,150			140,200			938,350	
		524,450	96,000	21,900	154,250	27,600	6,300	123,400	12,600	4,200		
		(650万円-33万円)*0.085	24,000*4	21,900*1	(650万円-33万円)*0.025	6,900*4	6,300*1	(650万円-33万円)*0.020	6,300*2	4,200*1		
差額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	3.3%

1 施設の概要について

建設予定地 山陽小野田市桜二丁目3番119、3番120、3番121、
3番123、3番130、3番131

敷地面積 4,597.22 m²

建物延床面積 1,356.85 m² (建築面積 1,300.85 m²)

建物の構造 鉄骨造2階建て

定員 140人

駐車場 駐車可能台数 48台

2 地質調査について

(1) 基本設計完成時の想定

周辺の状況から古洞の存在が予想されるため、事前に地盤調査を実施した上で、古洞に対するグラウト工事を検討することとしていました。

また、周辺の地盤状況から、地面から4～6mの深度で支持地盤が得られると推測し、適切な地盤改良の手法を選定することとしていました。

※グラウト：建設工事において空洞や隙間などを埋めるために注入する流動性の液体のこと。グラウチング、薬液注入ともいう。地盤改良から鉄骨・鉄筋の充填材、補修材料の他、用途は幅広い。セメント（モルタル）系、ガラス系、合成樹脂などが用いられる。

※支持地盤：不同沈下（建物が不揃いに沈下すること）などの有害な変形が起きない、建物の重さに十分耐えられる地盤のこと

(2) 地質調査の方法

N値50以上を6回確認、又は換算N値100以上を3回確認を仕様とし、さらに3か所では支持地盤から30mまでボーリング調査を行い、古洞を確認することとしました。

※N値：63.5kgのハンマーを76cmの高さから自由落下させて、標準

貫入試験用のサンプラーを 30cm 打ち込むのに要した打撃回数のこと。N値が大きいほど固い良い地盤であることを示す。

※換算N値 100 以上：N値を出すのに 100 回以上の打撃を要することを表す。

※標準貫入試験：地盤を打撃して、地盤の強さを調べる試験。地盤の硬さ、軟らかさ、試料の採取、地盤の締まり具合などを判断することができる。

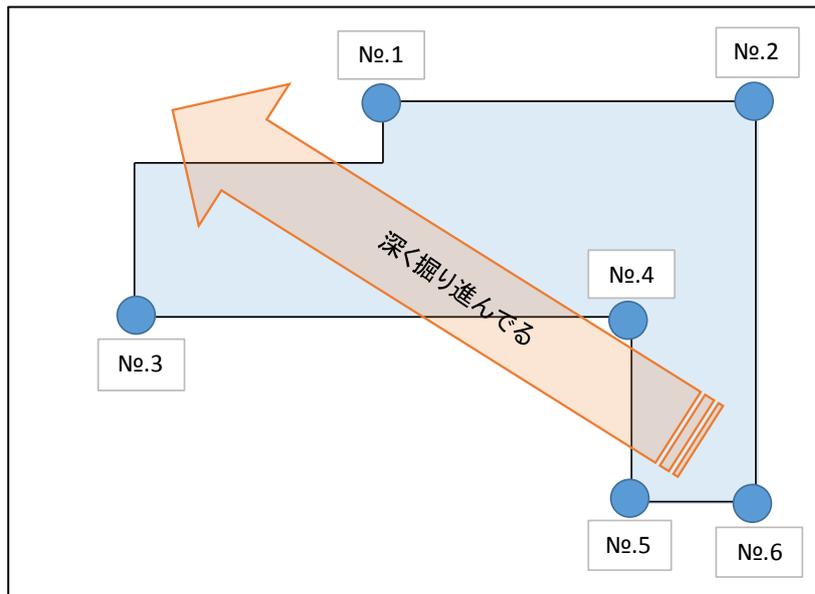
※サンプラー：土を採取する器具

(3) 地質調査の結果

入札の結果、宇部興産コンサルタント株式会社を相手方として、平成30年9月19日から平成31年1月31日までの期間で業務委託契約を締結しました。最終的な委託額は 10,659,600 円。

建屋の下部6か所でボーリング調査を行った結果、

- ・建設予定地はかつての厚狭炭鉱の鉱区内であること
- ・複数（8層）の炭層のうち、石炭を採掘したのは1層（五尺炭層）のみであること
- ・調査した6か所のうちNo.1を除く5か所で石炭採掘跡（古洞）が認められたこと
- ・残る1か所孔（No.1）でも石炭層が認められたが、これは落盤を防ぐために石炭層の一部を「支柱」として意図的に残したものと推測されること
- ・土質試験からは、液状化の可能性があること
- ・五尺炭層より上位に $N \geq 50$ ラインを認めたのは、No.1、No.3 周辺の狭い範囲のみであること
- ・建設予定地は南から北に、東から西に向かって深く掘られていると推測されること、等が分かりました。



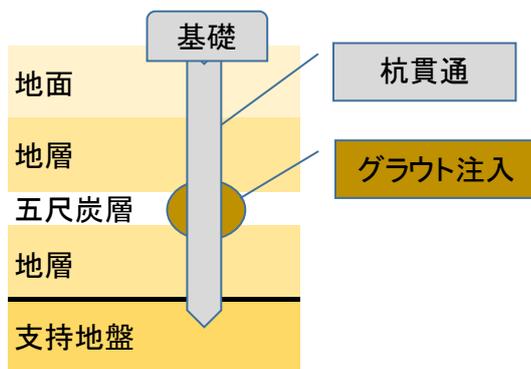
調査した6か所の結果は次の表のとおりです。

No.	結果
1	37mで掘り止め。 五尺炭層は17.7m～19.8m。古洞は確認されず。 五尺炭層の上位（7.1m）でN \geq 50ラインあり 20.02m以深を支持地盤として選定。
2	25mで掘り止め。 五尺炭層は11.3m～14.3m。古洞あり。 15.5m～16.8mでも古洞あり（坑道と推測）。 17.05m以深を支持地盤として選定。
3	21mで掘り止め。（会社の自主努力あり） 五尺炭層は19.7m～21.0m。古洞あり。 五尺炭層の上位（7.23m）でN \geq 50ラインあり 21.13m以深を支持地盤として選定。
4	48mで掘り止め。 五尺炭層は13.0m～15.2m。古洞あり。 18.05m以深を支持地盤として選定。

5	15mで掘り止め。 五尺炭層は9.9m～11.1m。古洞あり。 11.21m以深を支持地盤として選定。
6	41mで掘り止め。 五尺炭層は8.4m～10.4m。古洞あり。 11.03m以深を支持地盤として選定。

3 古洞の対策

建物下部の全域について、五尺炭層の下部の $N \geq 50$ を支持地盤として、グラウト注入と杭貫通工法を併用した対策を検討します。



閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険及び国民年金に関すること。 ・介護保険に関すること。 ・在宅介護者支援に関すること。 ・保健衛生に関すること。 ・保育所に関すること。 ・病院経営に関すること。 ・地域医療に関すること。 ・在宅医療介護連携に関すること。 ・人権・男女共同参画に関すること。 ・火葬場に関すること。 ・空き家等の適正管理及び利活用に関すること。 ・子育て支援に関すること。 ・障害者・高齢者福祉に関すること。 ・環境衛生に関すること。 ・社会福祉に関すること。 ・市民活動に関すること。 ・急患診療に関すること。 ・健康マイレージに関すること。 ・証明書コンビニ交付に関すること。 	次回定例会前日まで継続して閉会中調査する。